

視察研修報告書

令和6年1月11日（木）から12日（金）まで、議会運営委員会視察研修のため、鹿児島県始良市・宮崎県都城市・鹿児島県霧島市での研修に参加しましたので、その内容について別紙（下記）のとおり報告いたします。

粕屋町議会議長 小池弘基 様

令和6年1月27日

職名：粕屋町議会議会運営委員会

氏名：古家昌和

報告事項 議会運営委員会視察研修

(1) 【研修内容の報告】

【1日目 鹿児島県始良市】令和6年1月11日(木)13時30分～

主な議会改革の取組

■議場コンサートの開催

→市民に議会を身近に感じ、議会に関心を持ってもらう機会として、毎年1回、定例会初日に、本会議場で議場コンサートを開催（平成26年～平成30年に開催 現在休止中）

■若者議会議員

→市内にある5つの中学校、4つの高等学校に通学している市内在住の生徒から、各学校長の推薦を受けた生徒に委嘱。若者議会議員となった生徒は、市長に対し、日ごろ生活する中で疑問に感じていることや、次代を担う世代として今後の「始良市のまちづくり」の方針などについて質問し、質問を受けた市長は、市議会と同様に答弁している。

■若者議会の実施

→若者議会とは、次の世代を担う中学生、高校生を対象として、生徒自らが体験することにより議会制民主主義に対する理解を深め、また、市の現状や将来について考え、議場で質問をすることを通じて「まちづくり」への関心を高めることを目的とする。

■「あいら若者まちづくり会議」の実施

→市内4つの高校や市と包括連携協定を締結している鹿児島高専の生徒さんが参加し、市長と自由に意見交換をすることにより、次代を担う高校生や専門学校生からのさまざまな意見やアイデアを、これからのまちづくりに活かしていくことを目的とした会議。

■議会と語る会（議会報告会）

→平成24年度より年に1回以上（土日を含む2～3日間）、1時間半の予定で旧3町毎に開催している。近年の問題点は顔ぶれがいつも同じで参加者が減少傾向に在るため、委員会毎に身近なテーマを決め関係団体にアプローチ。

■定数と報酬

→定数を現行の24から20に4減、月額30万3000円の報酬を10万9000円増（約

35%増)の41万2000円にすると決めた。4減しても年間の議員報酬予算は現在よりも約1500万円の増。しなしながら「なり手不足を解消し、多くの人が参画できる議会」にするためには抜本的な改定が必要とし実施。

人口規模などが類似する福岡県太宰府市(約73000人)や佐賀県鳥栖市(約74000人)など九州内6市の平均値を根拠とした。

■議場システムのデジタル化

→平成27年第4回定例会(12月議会)から、議会改革(開かれた議会)の取組の一環として、インターネット中継(生中継・録画中継)を始めた。

パソコンやスマートフォンなどで市議会本会議の様子が視聴可能となった。

■積極的な議員間討議

→議会基本条例第12条で議員は、議会の権限を発揮するため、委員会などにおいて、積極的に議員相互間の討議に努めるものとする。との定めに基づき、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会において積極的に実施。

裁決時に賛成又は反対の趣旨について発言する機会がありますが、議論の過程が明らかになることは少なく、また、すべての議員又は委員が行うわけではないため、『言論の場』として、多様な意見を出し合ったうえで結論へ至ること。また、討議により結論までの過程を明らかにすることが求められることを全議員が意識するために実施。

■陳情・請願の洗い出し「センタク物語」

→コロナ禍(2020年)に実施。ほったらかしにされていた50もの陳情・請願を選別。重要なものを洗い出し、議論の結果「弓道場」「武道館」「給食施設」3つの課題が見えてきた。

■ミッションロードマップの作成

→議会が取り組む問題は、多岐に渡ります。様々な取り組みに対しいつどのように行うのか、委員会や議会全体でイメージを共有するためのキーワードを記し、現状を認識したうえでステップを踏んで課題解決にあたる指針とした。

1. 議会基本条例 ～すべての、始まり～

○これまでの主な取組状況

1997	・議会基本条例制定
1999	・議員定数条例改正 議会委員会条例改正
2004	・議会改革推進特別委員会設置
2005	・議員政治倫理条例制定
2006	・議会災害対策会議設置要綱制定・議会政務活動費の交付に関する条例制定
2007	・議会改革推進検討委員会設置
2008	・議会基本条例改正（議会改革推進会議設置）
2010	・議会改革推進会議設置要綱制定

2. 議会と語る会

- 議会基本条例に基づき、議員と市民が自由に意見交換する場として議会と語る会（議会報告会）を開催。
- 平成24年12月から、年2回。旧3町ごとに1会場設定。また、各種団体との懇談会も実施。



3. 議場コンサート ～もっと身近に～

市民のみなさんに議会を身近に感じていただく機会として、平成26年より毎年1回、定例会初日に、始良市議会本会議場で議場コンサートを開催しています。毎日、内容を変え、開会前の15分間程度を活用しています。出演は、市内の音楽家です。



第1回 日時：平成26年6月12日 内容：クラシック 出演：加音オーケストラ	第3回 日時：平成29年2月17日 内容：ジャズ 出演：アルトサクソフーズ
第2回 日時：平成28年2月18日 内容：声楽 出演：ソプラノ、バリトン歌手	第4回 日時：平成30年6月13日 内容：弦楽四重奏 出演：加音オーケストラ

7. その他の改革③：センタク

「センタク」活動
2020 新しい町の暮らし



まずは全ての洗い出し。
なんと陳情・請願で50もあり、事務局も青ざめてしまいました。



次に、仕分けと絞込みをしました。
過去に大きな議論になったものや、何度も議論になったものは何かのう？

みんなで議論した結果、
「弓道場」「武道館」「給食施設」の3つの山が見えてきました。

【2日目 宮崎県都城市】令和6年1月12日(金)10時～

主な議会改革の取組

- ①議会基本条例の制定→平成25年4月より施行
- ②議会基本条例制定後の検証→2年に一度
- ③正副議長立候補制の導入→開かれた議会を目指し、議長選挙は所信表明演説を行う
- ④自由討議の導入→争点を明らかにし意見相違や共通点を確認
- ⑤反問権の導入→審議を深めるため
- ⑥傍聴規則改定と議会の原則公開→全ての議会を原則公開し、傍聴手続きも不要に
- ⑦政務活動費のホームページ上で公開と使途基準の適宜見直し
- ⑧議長交際費の執行状況をホームページ上で公開
→過去5年分の執行状況について公開（平成25年度分～）
- ⑨表決時の賛否の明確化～電子表決システムの導入～
→令和5年12月定例会よりタブレット端末を用いた採決システムに移行
- ⑩「議員立法審議会」制度の創設～議会からの政策条例制定に向けて～
→市政に関する課題や政策等について、課題解決や政策実現のための「条例制定」を目的とした討議を行う場として規定（平成27年12月制定）
→令和3年9月定例会において「都城市空家等の適正管理に関する条例」を可決制定（令和4年4月1日施行）

⑪政策形成ガイドラインの作成 ~議会の政策形成力強化に向けて~

→「政策形成ガイドライン」 作成のため、議会改革特別委員会を設置

→専門的知見を反映し実効性の高いガイドラインとするため、早稲田大学マニフェスト研究所 に助言を求めた。

→令和 5 年 12 月に議長へ最終報告書を提出し、委員会提出議案で関係する基本条例をはじめとする関係例規の改正を議決。令和 6 年 2 月からの運用予定

⑫「政策提言協議会」 制度の創設 ~議会からの政策立案・政策提言に向けて~

→政策立案、政策提言等を目的とした討議を行う場として、議員で構成する政策提言協議会を設置することを基本条例に規定（令和 5 年 12 月一部改正）

⑬「議会力」向上プログラムの実施

→議会改革アドバイザーの導入(令和 5 年 4 月~)

「議会力」向上に向けた取組を継続的に進める ためのマネジメント（伴走）支援を受けるべく議会改革アドバイザーを導入

※「議会力」とは...実践的な政策形成と議会改革を継続的に進め、議会の「変革」を推し進める議会全体の力

※議会改革アドバイザー...早稲田大学マニフェスト研究所 招聘研究員 長内神悟氏

⑭議会中継の強化 ~ケーブルテレビ・インターネット（YouTube）~

→ケーブルテレビによる中継

平成 13 年より放送開始。当日午後 8 時より録画放送あり。

→インターネット配信

⑮本会議（平成 29 年 3 月~令和 3 年 3 月まで業者委託による録画配信開始

→令和 3 年 6 月定例会から経費削減のため「YouTube」の自主配信開始

→常任委員会 の「YouTube」配信開始（令和 5 年 3 月定例会~）

⑯議会の ICT 化・議会 DX の推進

→個人所有のノート PC・タブレット端末等の持ち込みを可能に（平成 26 年 3 月~）

→ペーパーレス化のためタブレット端末・電子会議システムを導入（令和 4 年度~）

→令和 5 年 12 月定例会からタブレット端末を活用した採決方法へ移行

→オンライン議会の実現へ向けた環境整備(アプリ導入、関係例規改正等)を検討中

広報広聴の取組 ~親しみやすく開かれた議会を目指して~

①「市議会だより」 の発行（平成 26 年 3 月定例会より発行）

→見直しを重ね手に取りやすく読みやすい紙面へ改良を加えて現在に至る。

②「議会報告会」「意見交換会」の実施

→議会報告会の実施(平成 26 年より)

・開催方法の見直し（令和元年）

→報告後の意見交換の時間を大幅に増やし、座談会方式で開催

・開催要項の整備(令和 2 年)

→コロナ禍の状況を踏まえ、オンライン方式（YouTube）で実施（令和 5 年 2 月）

→令和 5 年度もオンライン方式（zoom と YouTube の併用）での開催を検討中

※議会改革アドバイザーに助言をもらいながら「親しみやすく、参加しやすい」プログラムを作成中

→市民との意見交換会

※開催要項の整備(令和 2 年)

・主な開催実績

「都城わかもの選挙会議」「都城市高齢者クラブ連合会」「都城市自治公民館連絡協議会」

「ビーコンエコプロジェクト」「県立都城西高等学校 2 年生」

「県立都城泉ヶ丘高等学校定時制」「スマイルたんぽぽ（医療的ケア児者保護者の会）」

③都城市議会フェイスブックの開設

→平成 26 年 2 月、市議会の活動に関する情報を市民へわかりやすく積極的に発信する ための手段の 1 つとして開設

- ・コメントへの対応:利用者のコメントには、原則回答しない
- ・発信内容:本会議に関する情報（定例会開催案内、一般質問内容、審議結果）委員会等に関する情報(各委員会・全協等の開催案内・開催報告) 議会開催イベント情報(議会報告会・議員研修等の告知、開催報告)その他必要に応じて発信

④都城市議会インスタグラムの開設

●令和 5 年 5 月、F B だけではカバーしきれない新たなユーザー層への議会情報発信強化の手段として新たに開設

- ・発信内容:本会議に関する情報（定例会開催案内、一般質問内容、審議結果）委員会等に関する情報（各委員会・全協等の開催案内。開催報告）議会開催イベント情報（議会報告会・議員研修等の告知、開催報告）その他必要に応じて発信
- ・その他:基本的にフェイスブックと連動させている。

※ 実験的に議員研修会(10月16日開催分)のインスタライブ配信も実施

⑤都城市公式 LINE 上でのお知らせ

→令和 4 年 9 月より市公式 LINE 上で「市議会」コンテンツを選んだ方対象に情報発信

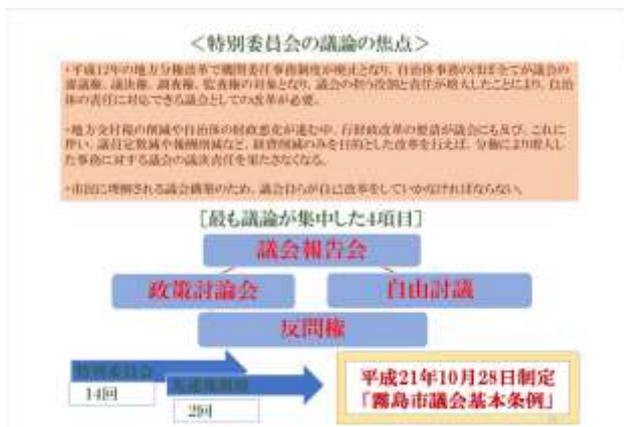
→傍聴者や議会中継視聴者アップを狙い本会議・委員会の開催告知

【2日目 鹿児島県霧島市】令和6年1月11日(金)14時30分～

主な議会改革の取組

<議会基本条例とこれまでの議会改革について>

●平成 20 年 10 月 2 日「霧島市議会基本条例制定調査特別委員会」を設置、調査研究を重ね平成 21 年 10 月に「霧島市議会基本条例」を制定



議会基本条例制定後の本会議の公開状況等

条文の実行

- ・【平成23年 4月～】「議会報告会」の実施
- ・【平成23年12月～】委員会録をホームページで公開
- ・【平成23年12月～】議員毎の表決結果をホームページで公開
- ・【平成24年 5月～】議員毎の表決結果を議会だよりで公開
- ・【平成24年 9月～】ケーブルテレビによる議会の生中継開始
- ・【平成24年 9月～】インターネットの専用回線を通じ、各総合支所での議会生中継を配信
- ・【平成24年 9月～】議場システム改修により、議場内で採決結果を55型モニターへ表示
- ・【平成25年 5月～】議会報告会を議員と語ろかいへ名称変更し、意見交換を充実
- ・【平成25年 6月～】議案内容をホームページで公開
- ・【平成25年 7月～】政務活動費執行状況をホームページで公開
- ・【平成26年 3月～】議会録画中継(一般質問)をユーチューブで公開
- ・【平成26年 5月～】議会だよりをスマホから簡単に閲覧可能とするため電子ブック化
- ・【平成26年 11月～】議会だよりへ二次元コードを掲載(一般質問録画中継へ)
- ・【平成27年 4月～】費用弁償の定額支給(1,500円)を旅費条例に基づく実費支給へ改正
- ・【平成27年 7月～】政務活動費の収支報告書及び領収書等の写しを情報公開コーナーで公開
- ・【平成27年 12月～】正副議長選に当たり、立候補者の所信表明を議場で実施し、ケーブルテレビ及びインターネットで公開(休憩中)

その他主な改革

- ・会期中又は閉会中にかかわらず、市長等へ文書質問ができる【平成 24 年 4 月～】
- ・議案質疑の一問一答方式の運用開始【平成 24 年 6 月～】
- ・反問権の運用開始【平成 24 年 6 月～】
- ・議員が行う口頭要請に対し記録文書を作成【平成 25 年 10 月～】
- ・「議員と語ろかい」(広聴会)の開催【平成 23 年 4 月～】

「議員と語ろかい」

・議会活動や市政に関する情報を市民と共有するため、積極的に議員自らが出向き、市民と議会との直接の意見交換の場として開催。26名の議員が3～4グループで市民の話を聞く会。

市内7地区(旧市町単位)で開催。

本会議閉会中 年4回、自治体や団体での申し込みや個人での参加を募って開催。

応募の団体が固定化したり、応募数も少なくなってきた現状の改革が必要となり、アプローチしたい層に合わせてデザインを刷新。明るい雰囲気や色や素材、文言を入れるなどの工夫でこれまで参加がなかった30代・40代の参加が増。

議会報告会から議員と語りかいへ

- ◎より市民に開かれたものとするため、意見交換を充実させる内容へ
- ◎市内で活動されている団体や市民グループとの意見交換も導入



それぞれの内容の違い

	各地域を巡回開催する (7月・2月)	市役所本庁で開催する (5月・11月)
	自治会型	R4年度新設！ 地域テーマ型
	団体公募型	R4年度新設！ 委員会テーマ型
テーマ設定	自治会	地域広聴委員会
対応する議員	議員会下関 (6名ずつ4区)	議員会下関 (6名ずつ2区)
会場	近隣のあった 公民館や公民館等	本庁舎 (両庁舎別)
開催日時	隔週に 2回4形式で開催	1人1席で 意見交換
		団体
		委員会
		所管する議員
		所管する議員
		団体指定分科
		委員会
		代議士のテーマ別 別にも、意見交換
		1人1席で 意見交換

様々なターゲットに合った広報戦略

改善

◎ターゲットに合った広報戦略を実行

どんな雰囲気？
音読室OK 休憩室OK 懇話会OK

アプローチしたい層に合わせてデザインを工夫。明るい雰囲気伝わる色や素材、文言を入れる。これまで参加がなかった30代・40代の参加増。

「おもしろそう」なSNS用チラシ作成

改善

◎「おもしろそう」で、6500人に届くSNS広報に

研修をご縁に、鷹栖町議会の取組をTTP良いものは積極的に取り入れてみる

通常の65倍の反応！



(2) 粕屋町の状況

今回視察に視察に訪れた3自治体の共通点として、時代に則し適時「議会基本条例」の検証を行いながら条例の趣旨を議員全員で確認し、地域特性を考慮した広聴活動を活発に実施しながら住民の考え、提案、意見、困りごとに真摯に耳を傾け(広聴)、コツコツと問題解決に向けて前進している議会の姿を想像することができた。

当町では平成24年4月1日の施行以降、限定的な見直しが行ってこなかった、「議会基本条例」の達成度評価と条例改正まで本年度中に実施する見込み。また、仕事のスリム化・ペーパーレス化を図るためタブレット端末の導入も令和5年10月に終え、通年で外部アドバイザーの助言を得ながら議会のあるべき姿を議員全員で共有し、議会改革のため、地域特性を生かした効果的な広聴活動を実施するための準備を行っている。

(3) 課題と対策、町への活用等

新年早々の多忙な中、快くそして暖かく視察を受け入れていただいた3自治体には心より感謝致します。まずは初日に訪れた鹿児島県始良市は令和5年12月に新庁舎が完成し、現在外構工事が進み市民が開庁を待ちわびる中、令和6年5月の業務開始に向け準備の真っ最中。二日目の午前中に訪れた都城市は“日本一の肉と焼酎”を武器に全国の人々を魅了し、2014年依頼日本で最もふるさと納税が集まる市となり更に最近では全国どこからでも移住応援給付金500万円の給付で注目渦中の自治体。午後の霧島市はオフシーズンにはプロ、アマ問わず多くのスポーツチームがキャンプを行うスポーツ交流が盛んな街。おしゃれな近代総合商業ビルを彷彿させる令和モダンな庁舎が目目を引く、温暖な気候と景観に恵まれた風光明媚な自治体です。

先ず初日の始良市では議会の認知度と親近感を得るため議場でクラシックコンサートを開催。思惑通り多くのメディアに取り上げられ、一定の目的は達成できたが、その後狙っていた議会傍聴者の増加は見込めず、現在は休止となった。しかしながら、近年では若い世代にターゲットを絞り多角的に議会に関わってもらえるような仕組み構築し、直接議会や執行部に意見や考えを言える環境があることで未来の地域リーダーの育成につながり、人材発掘にも一役買っている。結果を伴うまで時間が掛かる取り組みではあるが永続することで、大きな成果を出すことができる取り組みである。

都城市議会で最も印象的だった議会改革は「議会からの政策条例制定に向けて」討議を行う場「議員立法審議会」制度の創設でした。それを受け令和3年9月定例会において「都城市空家等の適正管理に関する条例」を可決 制定しています。(令和4年4月1日施行)
更に議会改革特別委員会を設置し、議会の政策形成力強化に向けて「政策形成ガイドライン」の作成を実施しています。その背景に専門的知見が反映された「実効性の高いガイドライン」とするため、早稲田大学マニフェスト研究所に助言を求め、令和5年12月に議長へ最終報告書を提出し、基本条例をはじめとする関係例規の改正を議決。

「意見交換会」では議会改革アドバイザーに助言をもらいながら「親しみやすく、参加しやすい」プログラムを作成しながら、事務局を巻き込みFB、インスタ、LINE等のSNSで無料枠を活用し、あらゆる年齢層に向け情報発信を続けていることが「意見交換会」とつながり、地域の問題を取り上げることで条例制定、ガイドライン作成、議員の質の向上へとつながり議会改革を向上させていた。

午後からの霧島市議会の取り組みについても類似した手法がみられた。7市町の合併後、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充を図るため旧市町単位で定期開催されてきた「議員と語ろかい」。単なる議会報告会や意見交換会に留まらない地域特性の高いネーミングが印象的な市民を大いに巻き込んだ、正に共創による街作りの根幹と感じた。旧市町を意識した開催日時、場所などの配慮と市民参加のしやすさが際だった会となっている。しかしながら長年続いたこの取り組みも昨今の課題として応募の団体が固定化したり、応募数も少なくなってきた現状の改革が必要となってきたため、アプローチしたい層に合わせてSNSでの告知チラシのデザインやネーミングを一新し、若年層の政治参加を意識した「議員と語ろかい 議会みらい トーク」や語ろかいで市民からの意見を参考に発案された「おもしろそう」を形にしたSNS広告など更なる進化を進めてきた。

今回視察を実施した3自治体に共通したのは、人口規模では粕屋町と比較し遙かに及ばない人口規模であるにも関わらず、住民との距離感が非常に近い自治体であると感じたこと。議会改革の根幹である広聴において、多様で幅広い年齢層の住民と接点を持つことに注力し続けている点で、これまで議会報告会のみを開催してきた当議会は圧倒的な力不足感が否めない。議会基本条例制定後、何度か取り組んできた条例の見直しではあったが志半ばで改選を迎え抜本的な改定に至らなかった経緯を踏まえ、今回は達成度評価・条例の見直しまではほぼ終えている。今後の抜本的な改革については外部アドバイザー(早稲田大学マニフェスト研究所)の助言の基、従来の議会報告会から交流会(広聴活動)へと名称も変え、住民との距離感を縮めていく施策が実行されようとしている。今回の3自治体の視察で今まで進んで来た道、これから進もうとしている道が間違っていないとの確認ができたことは大きな収穫津だった。可及的速やかに新・旧多世代と異文化が混在するこの町の現状を意識し、最適化された住民との接点の探求に注力しなければならないとを改めて意識させられた貴重な視察となった。ー以下余白ー